

平成30年2月21日

資料提供先：倉吉記者クラブ

河道内で伐採した樹木の無償配布を実施します。

天神川には多くの樹木が繁茂しており、樹木を放置すると河川の流下阻害や河川の巡視の妨げになるため、国土交通省倉吉河川国道事務所では、計画的に河川内の樹木伐採を行っています。

この度、資源の有効活用及び処分コストの縮減を目的に河川管理者が伐採した**樹木の無償配布**を実施することとしました。

樹木配布は下記のとおり行います。

配布日：平成30年2月28日(水)10:00～

配布場所：天神橋西詰(天神川左岸)

(鳥取県東伯郡北栄町江北地先)

(問合せ先：TEL.0858-26-6237 河川管理課直通)

配布樹種：主にヤナギ

配布本数：400本程度

樹木状態：1m程度にカットした丸太

(樹木径にはバラツキがあります。)

※注意事項

- ① 配布は先着順とさせていただきます。
- ② 当日、伐採木の引取申込書を記入をして頂きます。
- ③ 来場者が多い場合には本数を制限をさせて頂く場合があります。
- ④ **配布樹木は数に限りがありますので無くなり次第終了とさせていただきます。**

● 問い合わせ先 国土交通省倉吉河川国道事務所

副所長(河)

伊藤 健

【担当】河川管理課長

西村 徳之

【広報担当】調査設計第二課長

谷本 尚久

TEL:(0858)26-6221(代表)

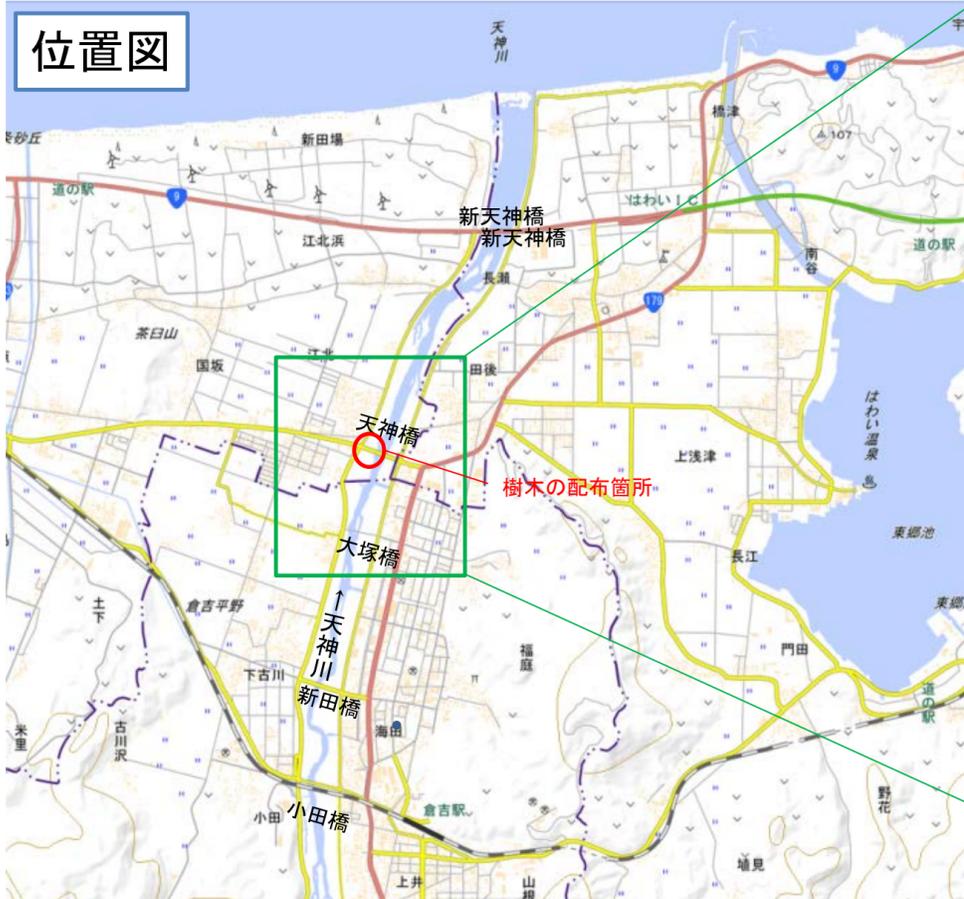
FAX:(0858)26-6299

樹木の無償配布を実施します

樹木配布場所
天神橋西詰(天神川左岸)
(鳥取県東伯郡北栄町江北地先)
(問合せ先:TEL.0858-26-6237 河川管理課直通)

配布日時
平成30年2月28日(水)10:00~

位置図



出典:国土地理院ホームページ(電子国土Web)を元に倉吉河川国道事務所で加工

樹木写真

全景



樹木配布場所の状況



1m程度にカットした丸太

